

■たかやまプレミアム付商品券の購入・ご利用上の注意など

購入できる方

令和3年4月1日現在で高山村に住所を有する方

※令和3年4月1日以降に出生・転入等により高山村に住所を有する方も購入できます。

販売額

1冊10,000円（1,000円券×15枚綴り）

1次販売：お1人様5冊まで

2次販売：お1人様1回の購入につき10冊まで（購入は1日1回）

販売期間

1次販売：令和3年10月29日（金）まで

2次販売：令和3年10月11日（月）～売り切れ次第終了

販売時間：午前9時～午後4時（土日祝日を除く）

販売場所

高山村役場 地域振興課にてお求めください。

※本人確認ができるものを提示してください

	本人確認書類		
1点で足りるもの	運転免許証、旅券、個人番号カード（マイナンバーカード）、住基カード（写真有）、在留カード など		
2点必要なもの	①を2点、もしくは①と②の各1点		
	①	写真のない書類	保険証、年金（手帳・証書）、住基カード（写真無し） など
	②	写真入り書類	学生証、法人が発行した身分証明書、国や地方公共団体が発行した資格証明書 など

※同一世帯や同居親族の方の代理購入が可能です。

それ以外の方が代理で購入する場合は、**委任状の提出**が必要です。

委任状は地域振興課窓口にございます。

ご利用上の注意

- ・商品券の有効期間は、**令和4年2月28日（月）まで**となります。
- ・有効期間後は無効です。また、買い戻しはできません。
- ・お会計前に、商品券ご利用の旨をお知らせください。
- ・釣り銭は支払われません。
- ・盗難、紛失又は滅失等に対して発行者は責任を負いません。

ご利用できない商品やサービス

- ・換金性の高いものの購入（商品券・図書券・ビール券・切手・印紙・プリペイドカード等）
- ・現金との換金、金融機関・電子マネー等への入金
- ・国や地方公共団体、公共料金等への支払い、出資・債務支払・仕入等の事業資金
- ・その他商品券取扱店が指定する商品やサービス